

◇セルビデオショップのための情報誌◇

## SNA ニュース 321 号

(令和4年10月27日発行)

特定非営利活動法人

セルメディアネットワーク協会

〒166-0002

東京都杉並区高円寺北 3-1-9

青田ビル 302 号

TEL 03 (5327) 4224

FAX 03 (5327) 4225

<http://www.sna@sna-j.com>

### 協 会 関 係

10月20日通常総会実施

10月20日、通常総会が実施されました。コロナ禍を勘案して役員のみのお出席と各店舗の委任をいただいております。皆様のご支援とご協力ありがとうございました。



### 事 件 事 故 関 係

#### 13歳の少女にわいせつ行為した疑い 男(36)逮捕 三重県警

10/3(月) 中京テレビ

13歳の少女にわいせつな行為をしたとして、3日、36歳の男が青少年健全育成条例違反で逮捕されました。逮捕されたのは、三重県鈴鹿市の派遣社員・伊藤友樹容疑者(36)です。警察によりますと、伊藤容疑者は今年8月、三重県内の繁華街で、1人で買い物をしていた少女(13)に声をかけ、「ドライブに行こう」などと自分の車に誘い込んだ上、胸を触ったりキスをしたりするなどのわいせつ行為をした疑いがもたれています。その日のうちに女の子が両親と警察署に相談に訪れたことから事件が発覚しましたが、取り調べに対し、伊藤容疑者は「車の中でしゃべったりはしたが、胸を触るなどのわいせつ行為はしていない」と容疑を否認しています。警察は、青少年健全育成条例違反の疑いで、更に詳しく捜査しています。

## 【速報】全国でも極めて珍しいケース 違法わいせつDVD販売店が入って

### いたビルのオーナーを逮捕 大阪 10/5(水) ABCニュース

大阪市浪速区の雑居ビルで違法なアダルトDVDを販売していた店舗が摘発された事件で、違法行為と知りながら場所を提供し、家賃収入を得ていたとしてビルのオーナーが逮捕されました。（佐野ななみ記者リポート）「わいせつDVDの販売店から売上げの一部を受け取っていた疑いがあるビルのオーナーが捜査員に連れられ出てきました。」 大阪市浪速区日本橋にあるビルのオーナー、酒井秀次容疑者（54）はビルに入るDVD販売店が無修正のわいせつDVDを販売していることを知りながら賃貸契約を結び、去年12月から半年間、賃貸料としてあわせておよそ180万円を受け取ったとして組織犯罪処罰法違反などの疑いで逮捕されました。警察の調べに対し酒井容疑者は容疑を認めているということです。警察は今年6月、このビルで違法DVDを販売していた5店舗を摘発しましたが、そのうち営業を再開していた店舗をきのう、再び捜索し従業員の男2人（40代）を逮捕しました。大阪府警によりますと、これまでの捜査で史上最大規模となるおよそ81万枚のDVDを押収していて、店舗関係者だけでなく、ビルのオーナーの逮捕は全国でも極めて珍しいということです。

## 女性向け防犯教室にABC津田アナ登場 「日ごろからできる防犯対策」を

### 紹介 夜道の一人歩きなど注意呼びかけ 10/5(水) ABCニュース

大阪市内の会社で催された女性向けの防犯教室に、「newsおかえり」の津田アナウンサーが登場しました。 明治安田生命が開いた女性職員向けの防犯教室で、大阪府警が作る防犯対策動画に出演している津田アナウンサーが、「日ごろからできる防犯対策」を紹介しました。大阪府警によりますと、府内で今年8月までに発生した性犯罪のうち、強制性交等と強制わいせつを合わせた件数は、去年の同じ時期と比べ、2割以上、増加しているということです。（津田アナウンサー）「夜道の一人歩きには注意。スマホの防犯アプリを起動して、手に持つのも有効です」。大阪府警は、性犯罪に関する24時間対応窓口を設けていて、「まずは相談を」と呼びかけています。

## 10代の女子児童に路上でわいせつ行為、奈良県立高校の30歳講師逮捕

### 「手があたっただけ」 10/7(金) 読売テレビ

先月、奈良市内の路上で小学生高学年の女子児童（10代）の胸を触るなどわいせつな行為をしたとして、奈良県立高校の講師の男（30）が逮捕されました。強制わいせつの疑いで逮捕されたのは、奈良県立香芝高校の自称・保健体育講師・福本昂容疑者（30）です。警察によりますと福本容疑者は、先月30日午後4時ごろ、奈良市内の路上で小学校から一人

で帰宅途中だった高学年の女子児童（10代）の胸を触るなど、わいせつな行為をした疑いがもたれています。女子児童にケガはありませんでした。 付近の防犯カメラには、福本容疑者が女子児童を走って追いかけた後、駐車場に止めていた車に乗って走り去る様子が映っていたということです。 福本容疑者は調べに対し「故意には触っていません。あくまでも私の手があたっただけです」と容疑を否認しています。

## 勤務先の女子児童の胸などを触る 被害児童は12人、公立小学校の男性教諭を懲戒免職

10/13(木) メ〜テレ (名古屋テレビ)

愛知県は、10人以上の女子児童にわいせつな行為をしたとして、公立小学校の男性教諭を懲戒免職としました。 13日付で懲戒免職処分を受けたのは尾張地区の公立小学校に勤務する31歳の男性教諭です。 県によりますと、男性教諭(31)は、勤務する学校で2021年6月ごろから今年6月ごろまでの間に、女子児童の後ろから服の中に両手を入れ、直接胸を触ったほか複数の女子児童に対し服の上から胸や尻を触るなどしました。 被害を受けた児童は12人にのぼるといふことで、校長らは警察にこの事案を報告しました。 男性教諭は、県の聞き取りに対し「直接接触することによって一種の性的な興奮を覚えることがあった」と話しているといふことです。

## 少女を買春容疑、警視庁巡查長を書類送検

10/13(木) 朝日新聞

10代の少女にわいせつな行為をしたとして、警視庁が池袋署地域課の20代男性巡查長を児童買春・児童ポルノ禁止法違反（児童買春）容疑で書類送検していたことがわかった。同庁は巡查長を今月7日付で停職6カ月の懲戒処分としたが、「被害者からの強い要望があった」として処分を公表していなかった。 同庁によると、巡查長は昨年、東京都内のホテルで、相手の少女が18歳未満と知りながら現金を渡してわいせつな行為をした疑いがある。容疑を認めているという。 同庁の大塚（おおしま）正洋・警務部参事官は「警察官にあるまじき言語道断の行為であり、厳正に処分した。人事管理を徹底し、再発防止に努めたい」とコメントした。（中野浩至）

## 12歳の女の子にホテルでわいせつな行為をした疑い 大阪市の男（43）を逮

捕 愛知・西尾市 10/14(金) 中京テレビ

愛知県西尾市のホテルで、12歳の女の子にわいせつな行為をしたとして、大阪市に住む43歳の男が逮捕されました。 強制わいせつの疑いで逮捕されたのは、大阪市の自営業・山崎洋平容疑者（43）です。 警察によりますと、山崎容疑者は今年7月、西尾市内のホテルで12歳の女の子が13歳未満であると知りながら体を触るなどのわいせつな行為をした疑いがもたれています。 女の子の母親が警察に相談したことで事件が発覚しました。 警察は、2人の関係性を明ら

かにしていません。調べに対し、容疑を認めているということで、警察が詳しい動機などを調べています。

## 「数十人と行為」 児童わいせつ捜査を懲戒免職 大阪府警

10/14(金) 産経新聞

大阪府警は14日、交流サイト（SNS）で知り合った男子中高生にわいせつ行為をしたなどとして逮捕された寝屋川署地域課捜査、白倉捺己（なつき）被告（26）＝児童買春・ポルノ禁止法違反罪などで起訴＝を懲戒免職処分とした。白倉被告は「数十人に同様の行為をした」と話しており、府警はうち1人への同法違反容疑で追送検した。送検容疑は7月18日、男子中学生（13）に現金3千円を支払い、府内の商業施設の男子トイレ内でわいせつな行為をしたとしている。府警監察室によると、白倉被告は令和2年2月から府警で勤務。「大学生の時に動画サイトを見て興味を持ち、実際に性行為もしていた」と説明している。府警は9月、別の男子中学生にわいせつな行為をしたとして白倉被告を逮捕。スマートフォンを解析するなどして捜査していた。田畑修治監察室長は「捜査の結果を踏まえて厳正に処分した。関係者、府民の皆さまに深くおわび申し上げます」などとコメントした。

## 小学生に卑わい行為見せる、放課後支援員の男に懲役1年6月求刑 大津地

裁初公判 10/14(金) 京都新聞

滋賀県草津市の自宅で小学生に自慰行為を見せたとして、強制わいせつの罪に問われた放課後児童支援員の男（36）の初公判が14日、大津地裁（西脇真由子裁判官）で開かれ、被告は起訴内容を認めた。検察側は懲役1年6月を求刑し即日結審した。判決は21日。

起訴状によると男は5月15日、自宅で当時11歳の女儿に体を触らせてほしいと言った上、自慰行為を見せた、としている。検察側の冒頭陳述などによると、男は児童の預かりサービスとして自宅を無償で開放しており、当日は被害者を含む児童5人が宿泊し、被害者のみを呼び出したという。論告では「児童や保護者からの信頼を利用して犯行に及び、被害について話さないよう口止めしていて悪質」と非難した。弁護側は「ボランティアで子どもの居場所づくりや親の負担軽減に努めてきた」と酌量を求めた。

## 電車内で女子高校生のスカート切り、穴から手を入れ下半身触る 23歳男

逮捕「外からでは満足できず」 10/17(月) 読売テレビ

9月、大阪府内を走る京阪電車の中で、女子高校生のスカートを切り、下半身を触ったとして、器物損壊と強制わいせつの疑いで23歳の男が逮捕されました。逮捕されたのは、門真市の無職、加久翔人容疑者です。警察によりますと、加久容疑者は9月、大阪府内を走る京阪電車の中で、10代の女子高校生のスカートをハサミで切り、開いた穴から手を入れて下半身を触

った疑いです。 加久容疑者は容疑を認めていて「最初はスカートの外から触っていたが、満足できなくなった」などと供述しているといいます。 丸井雄生記者「電車で女性がスカートを切られる被害は、今年8月以降、相次いで起きていました」 京阪電車の車内や駅では、8月から9月にかけて朝の混雑する時間帯に、女性がスカートを切られたり、下半身を触られたりする被害が他にも7件起きていて、警察は、加久容疑者による犯行とみて調べています。 加久容疑者は9月、大阪府内の路上で、女子高校生の下半身を触ったうえ、転倒させケガをさせたとして、強制わいせつ致傷の罪で逮捕・起訴されていました。

## 商業施設で小1女児の下半身触る、57歳男を逮捕…母親が気づき110番

10/17(月) 読売新聞

神奈川県警港北署は15日、自称横浜市港北区、会社員の男(57)を強制わいせつ容疑で緊急逮捕した。

発表によると、男は同日午後5時35分頃、同区内の商業施設の店舗内で、小学1年の女児(6)の下半身を触るなどのわいせつな行為をした疑い。調べに対し、容疑を認めているという。女児の被害に気づいた母親が110番した。

## 18歳未満と不適切交際 鳥取県警巡查を減給処分に 情報公開請求で判明

10/17(月) 山陰中央新報

18歳未満の異性と不適切な交際をしたとして、鳥取県警が巡查1人を減給10分の1(6カ月)の懲戒処分にしてきたことが17日、山陰中央新報社の情報公開請求で分かった。処分は5月20日付。 県警は巡查が18歳未満の青少年とのみだらな行為やわいせつな行為を禁じる鳥取県青少年健全育成条例に抵触したとしている。 県警監察課によると、業務時間外の私的な行為の場合、停職以上の懲戒処分を公表しているという。巡查の行為は業務時間外に行われたため公表事案に当たらないとして、詳細は明らかにしていない。 同課の辻本幸司次席は「職務倫理に関する指導を徹底し、信頼回復に努める」と述べた。

## 寝る女児にわいせつ行為、自宅2階で…男逮捕は3度目 女児が話して母驚

き「前に男の人がいた気がする」 10/18(火) 埼玉新聞

埼玉県警捜査1課と所沢署は17日、住居侵入、準強制わいせつ、児童買春・ポルノ禁止法違反(製造)の疑いで、所沢市中新井3丁目、飲食店アルバイトの男(34)＝住居侵入、強制わいせつ罪で起訴＝を再逮捕した。

再逮捕容疑は3月2日午前3時15分ごろ、所沢市内の住宅に侵入。2階の部屋で就寝中だった未就学女児の体を触り、18歳に満たないと知りながら、自身の携帯電話で女児を動画撮影した上、パソコンに動画を保存した疑い。男は容疑を認め、「幼い女の子に興味があり、触ったり、動画を撮影したりしました」と供述しているという。 県警は住宅に侵入し、中学生以下

の女子生徒の体を触るなどした容疑などで男をこれまでに3度逮捕していた。捜査1課によると、女兒が30代の母親に対して「前に男の人がいたような気がする」という旨の話をしていたことから、これらの報道を見た母親が9月13日に所沢署に相談した。押収した画像などから男の犯行を特定した。男は未就学児から中学生以下を対象に犯行に及んでいたとみられ、県警はさらなる余罪を調べている。

## 児童ポルノ製造の疑いで逮捕の中学校講師を不起訴処分に 大阪地検岸和田

支部 10/18(火) ABCニュース

今年8月、SNSで知り合った女子中学生にわいせつな画像を送らせ自身のスマートフォンに保存したとして、大阪府警に逮捕された中学校講師（当時）の男性について、大阪地検岸和田支部が不起訴処分としていたことがわかりました。大阪地検岸和田支部は処分理由を明らかにしていません。

## 女子児童2人に“強制わいせつ” 43歳の男逮捕 10/18(火) FBS 福岡放送

福岡県糟屋郡で、小学校低学年の女子児童2人の下半身を触った疑いで、43歳の会社員の男が逮捕されました。周辺では、ほかにも小学生の女子児童が声をかけられる事案が発生していて、警察が男の関与を調べています。強制わいせつの疑いで逮捕されたのは、福岡市東区和白の会社員・大和寛治容疑者（43）です。警察によりますと大和容疑者は10月11日夕方、福岡県糟屋郡内の住宅街で、路上で遊んでいた小学3年生と2年生の女子児童2人の下半身を触るなどした疑いが持たれています。大和容疑者は児童らに車で近づき、「何年生。学校でいじめにあっていない」などと声をかけたということです。被害を訴えた児童の母親が近くの交番に届け出て、事件が発覚しました。児童が車の色や形を覚えていたことに加え、近くの防犯カメラにランドセルを背負う女子児童のあとをつける不審な車が映っていたことなどから、大和容疑者の関与が浮上しました。警察の調べに対し大和容疑者は「パンツの中に手を入れて陰部を触りました。もう一人の女の子に対しては頭は触ったけれど、お尻は触っていません」と容疑を一部否認しています。周辺ではほかにも「お菓子をあげるから家に来ないか」などと、女子児童が声をかけられる事案が発生しているということです。大和容疑者は、これまでも未成年者誘拐未遂や強制わいせつの疑いで繰り返し検挙され、服役していました。警察は、大和容疑者が性的欲求を満たす目的で、女子児童を物色していたとみて余罪などを調べています。

## 【わいせつや盗撮などの女性の犯罪被害防止で】看護学生に被害防止啓発

10/19(水) STV ニュース北海道

わいせつや盗撮などの女性の犯罪被害を防ごうと、室蘭市の看護学校に通う学生たちに警察が注意を呼びかけました。市立室蘭看護専門学院では10月18日、警察官が学生たちに痴漢対策機能のある道警の防犯アプリのチラシなどを配布して、わいせつや盗撮など性犯罪への注意を

呼びかけました。（警察官）「自分の位置情報を送信したりもできるので自分の身を守るためにもインストールしてほしい」 ことし室蘭市内では先月末までに強制わいせつ事件が4件起きていて、このうち3件が未解決となっています。警察は夜間の1人歩きを避けるなど、周囲に注意を払うよう心がけてほしいとしています。

## 児童買春で県立高校教師逮捕 県教育長が陳謝 あらたにセクハラや窃盗で

### 3人懲戒処分 10/20(木) 広島ニュース TSS

18日、県立高校の男性教師が児童買春の疑いで逮捕された事件を受けて、不祥事根絶に取り組むとしていた県教育委員会の平川教育長は、生徒・保護者・県民にお詫びしたいと陳謝しました。【県教委・平川理恵教育長】「(逮捕)事実の内容につきましては(中略)到底許すことができないものでありまして、こうした事案が発生したことにつきまして、生徒・保護者のみなさま、県民のみなさまにお詫びを申し上げたいと思っております」平川教育長は20日、県立西条農業高校の男性教師が、18歳未満と知りながら現金5000円を支払い、15歳の少女にいかがわしい行為をした疑いで、18日逮捕されたことを陳謝しました。県教委は今年8月、セクハラ・わいせつ行為で懲戒処分した事案が今年度だけで8件に上るとして懲戒処分の指針をより厳しくすることを発表していましたが、事件はその直後に発生していました。さらに県教委は20日、セクハラや窃盗で新たに3人の教頭や教師を停職などの懲戒処分にしたことを発表し、不祥事根絶に取り組むチラシを広島市を除くすべての公立学校の教職員に手渡すことを明かにしました。

### 「ホテルで女子中学生に無理やり乱暴した疑い…」40代の男を再逮捕 SNS

#### を通じて出会ったか 10/25(火) 静岡朝日テレビ

静岡市のホテルで女子中学生に無理やり乱暴をしたとして、40代の男が再逮捕されました。強制性交等の疑いで再逮捕されたのは、磐田市富丘の会社員の男(44)です。男は、15日、静岡市駿河区のホテルで女子中学生に無理やり乱暴をした疑いが持たれています。男は少女とSNSを通じて知り合い、この日初めて会ったとみられていて、わいせつ目的で少女を誘拐したとして事件当日に逮捕されていました。警察によりますと、男は容疑を認めていて、警察は詳しい経緯などを調べています。

### 10代女性が住むアパートに侵入しわいせつ行為をした疑い 無職の33歳

#### 男を逮捕【新潟市】 10/25(火) NST 新潟総合テレビ

去年5月、新潟市内のアパートに侵入し、女性にわいせつ行為をしてケガをさせた疑いで33歳男が逮捕されました。住居侵入・強制わいせつ致傷の疑いで逮捕されたのは新潟市東区の無

職・杉本尚太容疑者（33）です。杉本容疑者は去年5月9日午後2時前、新潟市中央区にあるアパート居室内に侵入し、10代女性の体を触るなどのわいせつ行為をし、女性に頸椎捻挫などの傷害を負わせた疑いが持たれています。警察によりますと、女性は杉本容疑者と面識はないということです。また、今回の事案は被害関係者が警察に通報したことから発覚し、現場の鑑識や防犯カメラ、聞き込み捜査などから杉本容疑者を特定したということです。警察は杉本容疑者の認否について、裁判員裁判に影響するとして明らかにしておらず、余罪も含めて詳しく調べています。

## 女性に強制わいせつ未遂疑い、作曲家逮捕 10/25(火) 共同通信

面識のない10代の女性にわいせつな行為をしようとしたとして、警視庁は25日までに、強制わいせつ未遂の疑いで、人気ゲームやアニメに楽曲を提供している作曲家田中秀和容疑者（35）を逮捕した。

## 子どもの頃に父親から性的虐待、「除斥期間」適用で賠償請求を棄却…女性の被

### 害は認定 10/27(木) 読売新聞

子どもの頃に受けた父親からの性的虐待でPTSD（心的外傷後ストレス障害）を発症したとして、広島市内の40歳代女性が70歳代の父親に対し、約3700万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が26日、広島地裁であった。大浜寿美裁判長は女性の被害を認めたが、不法行為から20年で賠償請求権が消滅する「除斥期間」を適用し、請求を棄却した。女性は控訴する方針。

父親側はわいせつな行為をしたこと自体は争わず、判決は女性が保育園の頃から中学2年の頃まで繰り返し被害を受けていたと認定。除斥期間が適用されるかどうかが主な争点となった。

女性側は、期間の起算点はPTSDの診断を受けた昨年3月だったなどとして賠償請求権は消滅していないと訴えたが、大浜裁判長は判決で、女性は10歳代後半には性的虐待による精神的苦痛を感じていたと認定。この時期を起算点とし、女性が提訴した2020年にはすでに期間が経過していたと判断した。

## インターネット関係

### SNSで知り合った10代少女をホテルに…わいせつ目的誘拐容疑で44歳男を

### 逮捕 帰宅しない娘心配して家族が警察に通報 静岡市



10/15(土) 静岡朝日テレビ

わいせつ目的で10代の女性をホテルに誘拐したとして15日、静岡県磐田市の40代の男が逮捕されました。わいせつ目的誘拐の疑いで逮捕されたのは磐田市富岡の44歳の会社員の男です。男は15日午前10時ごろ、静岡市内で10代の少女をわいせつ目的でホテルに誘拐した疑いが持たれています。家に帰ってこない娘を心配した家族から警察に通報があり、事件が発覚しました。少女は男とSNSを通じて知り合い、今回初めて会ったと見られています。警察は男の認否を明らかにしていません。

## 広島県警で「減らそう犯罪・全国地域安全運動」オンライン決起会を実施

施 10/21(金) 日刊警察

広島県警は県警本部と県内全26署をオンラインで結び「減らそう犯罪・全国地域安全運動」オンライン決起会を実施した。全国地域安全運動と県が平成15年から展開する「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」を連動させた取組み。各運動の周知と関係機関との連携強化を図り、地域安全活動の効果を最大限に発揮することがねらいだ。県警本部には大学生防犯ボランティア1人、各署には防犯ボランティア計40人が招かれた。

## 滋賀県警が滋賀大学とサイバー攻撃共同対処訓練 10/21 日刊警察

滋賀県警サイバー攻撃対策プロジェクト（警備第一課、サイバー犯罪対策課、情報技術解析課などで構成）は国立大学法人滋賀大学彦根キャンパスでサイバー攻撃共同対処訓練を行った。

近年、大学などの学術研究機関を狙ったサイバー攻撃が増加しており、同大の情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）の対応訓練にあわせた取組み。「県警から提供した新型マルウェアに関する情報を基に、同大のCSIRTで調査を進めた結果、職員のPCが新型マルウェアに感染したことによって学生の個人情報が出し、学外のサイトに掲載されていたことが判明した」との想定で行われた。

### 話 題

## AV新法で被害を受けたAV女優たち「存在を無視している」AV監督に聞く業

界への差別や“出演強要”の実態 10/4(火) 週刊女性

「締め付けを厳しくするとアングラ化してしまうというのは米禁酒法の時代から繰り返されている。社会のグレーゾーンの制度設計って難しいのだなああとあらためて。」（Twitterより）

『「当事者」の時代』（光文社新書）、『キュレーションの時代』（ちくま新書）などの著書で

知られるジャーナリスト、佐々木俊尚さんの「AV 新法」をめぐる Twitter 投稿である（9 月 15 日付）。さすが佐々木さんらしい箴言だ。 2022 年 6 月 22 日、通称「AV 新法」が公布された（「AV 出演被害防止・救済法」などともいう）。AV（アダルトビデオ）に特化した、日本で初めての法律である。AV 出演被害に焦点を当て、AV プロダクション（事務所）や AV メーカーの営業活動を大きく規制する法律となっている。 与野党の議員が超党派で 4 月から議論を開始し、1 か月後には条文案が公表され、通常国会最終日の 6 月 15 日に可決成立という異例のスピードでの法制化だった。「AV 新法」の出演被害者救済という目的はよいだろう。しかし現場のヒアリングが不十分で、「AV は悪」という決めつけと AV 業界への偏見で推進されたように思えるこの法律が、AV をめぐるダークサイド（闇）を拡大させている。6 月 23 日の施行から約 3 か月が経った「AV 新法」を巡り現場では嘆きの声だ。

### 「AV 新法」で苦しむ女優たち——職業女優が無視された

「AV 新法」の問題点の一つは、職業として AV 女優を選んだ女性について考慮していない点である。「私、騙されて出てる訳じゃないんですけどって思いました（笑）。なんかニュースを見ると、AV が悪者で、AV なんて出るもんじゃなくて、出ている子は騙されているか、お金に困って仕方なく出ている『かわいそうな人』という扱いに違和感を覚えます。いろいろな事情で不本意に出演したり出演した後で後悔したりする子もいますが、職業として AV 女優を選んで、プロ意識をもって活動している先輩もたくさんいるのに、無視されているなと感じました」 彼女は、27 歳（仮名:A さん）。音楽関係でフリーランスとして働きながら、副業で AV にも出演している。単体作品は少なく、企画モノの出演がほとんどで、月 2、3 本の仕事を受けている。3 年前に AV プロダクションの Web サイトを見て募集を知り、自ら応募したのがきっかけだ。知的で清楚な雰囲気美人である。「学生時代から真面目でしたが、AV がすごく好きで高校生のときから観ていました。24 歳で音楽関係の会社を辞めてフリーランスになったんですけど、収入が不安定で。いろいろ副業を考えて、AV 女優もいいかなと（笑）。でも、AV 新法騒ぎのせいで、いろいろキャンセルになってしまって 7 月から現在まで仕事がありません。AV の収入も当てにしていたので、すごく困っています」 同様の声は、多くの AV 女優が発している。例えば、金苗希実さんの次のツイートは、6 万件のいいねと、2 万件のリツイート（9 月 29 日）を集めた。

「7 月決まった AV の撮影が全部中止…AV 新法で女優が守られるどころか仕事が無くなって現役の女優たちが苦しむ構図って誰得なん。。」

### AV 新法の経緯と問題の「1 か月、4 か月ルール」

「AV 新法」の発端は、2022 年 4 月 1 日からスタートした成人年齢の引き下げだった。新たに成人となった 18 歳と 19 歳が AV に出演した場合、従来の未成年者取消権（※）が行使できなくなり、甘言や強要による出演被害の対象になることをおそれた人権団体や AV 出演被害者支援団体などが、「高校生 AV 出演解禁を止めて」などと国会や与野党などに働きかけたのが契機である。 ※民法に規定されている「未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、原則として契約を取り消すことができる」権利。 3 月 28 日の国会質問で立憲民主党の塩村あやか参議院議員に取り上げられてから、与野党内で一気に議論が進み、4 月上旬には「AV 出演被害の防止」を目的

とする議員立法を成立させる方向に進んだ。議論の途中で18歳・19歳の未成年者取消権復活は法的に困難とされ、全年齢・全性別の出演被害者の保護という流れで加速した。「AV新法」の主な内容は、次の8点だ。(1) AVの出演契約締結時には、契約書を交付して契約内容について説明する。(2) 契約してから1か月は撮影してはならない(3) 撮影時には出演者の安全を確保する(4) 撮影や嫌な行為は断ることができる(5) 公表前に事前に撮影された映像を確認できる(6) すべての撮影終了後から4か月は公表してはならない(7) 撮影時に同意していても、公表から1年間(施行後2年間は経過措置として「2年間」)は、性別・年齢を問わず、無条件に契約を解除できる(8) 契約がないのに公表されている場合や、契約の取消・解除をした場合は、販売や配信の停止などを請求できる「AV出演の強要」や「不本意な出演」を避ける被害者救済に力点が置かれすぎていて、かなり片務的な規制になっている。特に(2)契約から1か月の撮影禁止、(4)撮影から4か月の公開禁止は、多くのAV関係者を苦しめた。

「現場は大きく混乱しましたよ。契約書の作り直し、取り直しなどの対応に追われ、施行からほぼ1か月は撮影ができませんでした」こう話すのは、AVメーカー社員のBさんである。比較的、規模の大きなAVメーカーで、プロモーションなどを担当している。AV業界で働いて10年になる。「少しずつ対応は進んで、ようやく撮影は動き出しましたが、4か月ルールはきつい。その間、広告なども打てないんですから。また、特に新人女優の場合、公表から1年の無条件契約解除ルールが心配です。契約解除時のルール作りをプロダクションと進めていますが、メーカーとしては起用しにくくなりますし、プロダクションの負荷が大きいです。1年間、しばらくは2年間のアフターケアが必要になりますが、数本撮影したら女優が辞めてしまう、連絡も取れないということがさらにありますから…」Bさんの会社は比較的余力があるというが、廃業せざるを得ない小規模のメーカー・プロダクションが増えてくるのではと話す。「小さなメーカーやプロダクションにはかなりの痛手で、資金繰りが厳しくなります。急な体調不良などで女優が撮影日に来られなくなっても女優の差し替えができず撮影ができないという縛りもきつい。AV事業者は銀行からの融資は受けられませんから、すでに大手メーカーやプロダクションに資金援助を仰ぐところも出始めています。廃業や統合が進むのではないのでしょうか。また、事務作業の量が膨大になるため、人手が少ないところはさらにきつい。AV業界が大きなダメージを受け、業界が縮小することは間違いないでしょう」また、職業としてAV女優を選んでいる側にとっても大きなダメージだった。「単体女優の友人は、専業だからしばらく収入が丸々ゼロ。とてもきついと思います。女優の保護は分かりますけど、私たちには責任能力や判断能力がないと言われているみたいで、内心複雑です」(前出・Aさん)

## AV出演被害の実態と「出演意思」のグレーゾーン「乗せられた」と思う子も

「AV新法」成立のきっかけとなった「高校生AV出演解禁を止めて」の国会内集会を主催したNPO法人PAPS(ぽっぷす)のWebサイトには次のような被害例が掲載されている。PAPSは、「ポルノ被害と性暴力を考える会」から発展した団体で、リベンジポルノ、意に反したグラビアやヌード撮影などのデジタル性暴力、AV業界や性産業に関わって困っている人の相談に対応し、性的搾取の根絶のために活動している。Cさんのケース プロダクションの人にスカウト

されて、断りきれずに撮影に応じてしまいました。初めは普通のV（ビデオ撮影）でしたが、6本目から怪しい会社のビデオに出演させられて、廃墟のような場所で20人近くの人に中出しされました。怖かったです。とても悔しかったです。「もう消えてしまいたい」という気持ちでいっぱいです。Dさんのケース 私は駅でスカウトされました。知らないうちにいろいろなことが決められて12本契約してAVに出演しました。大々的に販売されてしまったので、ついには高校の同級生にも知られてしまいました。AVメーカーの人に相談しても何もしてくれません。他の人からみれば、自ら望んでAVに出演してしまったかのように見えてしまいます。もう販売されていて、どうしたらいいか、わからなくなりました。（NPO法人PAPS:被害にあわれた方へ <https://www.paps.jp/av>）

実際に、不本意な出演というのはあるのだろうか。元スカウトのEさんがスカウト活動の実態を話してくれた。「2014年くらいに職業安定法と迷惑防止条例で路上スカウト規制が強化されてから、大っぴらにスカウト活動がしにくくなりましたけど、いくらでも手はある。まずナンパして友達になっておいて、お金に困ってると分かたら話を持っていくみたいな感じ。あと、彼氏に振られた、仕事を辞めたとかのタイミングを狙うとか。その辺は阿吽の呼吸です。『やってみれば』『女優として大切にされてファンもつくよ』みたいに軽く勧める。プロダクションと一緒にいくこともありますね。ただし最近、AVが好き、AV女優に憧れる子も多くて、自分から乗って来るという子も非常に多い」

ただし、新人のデビュー作の場合、「出演の意思」が脆弱なケースもあるという。「最近、自分で直接プロダクションに応募する子も多いんですけど、勢いで出演したり、自暴自棄になって出演して、あとで気が変わって後悔するなんてケースも、ままありますね。だから、4か月ルールと、1年以内の契約破棄はきついと思いますよ。この辺はすごくグレーで、スカウトしてプロダクションに繋いだあと、『乗せられた』と思う子もいるだろうし、言いたくないけど、自分の黒歴史を消すため、あるいは様々な理由から『被害者』になる子もいる。もちろん、家族バレ、学校・職場バレして意思を変える場合もあるし、本当、いろいろです」（元スカウト・Eさん）

## 2016年にあるAV女優による「出演強要」の告発

2016年にあるAV女優の「出演を強要された」といった告発が発展し、当時大手のAVプロダクションの元社長が労働者派遣法違反容疑で逮捕された。告発した女優は何本も出ているベテランで、何らかの意図をもつ告発ではないかと様々な憶測が飛び交った。AVメーカー社員のBさんによれば、この事件が大きな社会問題となるまでは、不本意なAV出演というケースもあったという。「一度、結んだ契約をたてにとというケース、撮影内容をきちんと説明しないケースはありました。しかし、AV業界は2017年以降、自主規制の努力を重ねてきて、AV女優の人権を保護し、出演の意思確認や適正な契約、説明が行われているかをチェックするAV人権倫理機構が設立されたり、適正な制作過程で作られたAVを認証する『適正AV』などの取り組みが進められています。実際、AV新法にある多くの内容は、すでに現場で行われています。PAPSにあげられたような例は、一部の悪質なプロダクションやメーカーを除き、2017年以降は非常に少ないのではないのでしょうか」（AVメーカー社員のBさん）

## 同人 AV・個撮は無法地帯

撮影機器の進歩で、素人でも高度な撮影・編集ができるようになり、AVのような画質・高品質の作品も多い。近年、低予算傾向で制作費が圧縮されている AV 業界からも人が流れて、まるで小規模の AV メーカーのような規模を持つ同人グループもあるという。自主規制に縛られない同人 AV、個撮には、過激な内容の作品も多く、たくさん視聴されて巨額の利益を上げている。今年7月4日、愛知県警は公然わいせつで、名古屋市の飲食店経営の吉野隆賢容疑者と、交際相手の山本結菜容疑者を逮捕した。二人は昨年11月ごろに、愛知県豊田市の観光地・香嵐溪で下半身を露出するなどした疑いがもたれている。この二人は『RYO&YUU』の名前で、海外の動画サイトに性的な画像をアップしており、人気配信者となっていた。月収400万円を超えたこともあるといい、雑誌の取材なども受けていた。動画撮影が簡単になったこと、また素人でも投稿できるサイトが台頭し、このような同人 AV の“人気配信者”は多数生まれているのである。

「単体女優の友人は、今のところギャラ飲みやラウンジのバイトなどでしのいでますけど、同人 AV や性風俗業界からの Twitter の DM でオファーがあったと言っていました。もちろん断ったみたいですが。同人 AV、怖いじゃないですか。個人の責任になっちゃうし、信用できる相手かも、撮影で何をされるか分からないし…」(副業 AV 女優・Aさん) 「AV 新法」施行後、同人 AV・個撮に流れる女性が多いそうだ。「AV 新法」の「制作公表者」には当然、同人 AV・個撮も含まれるが、コンプライアンス意識の低い制作者も多い。「しばらくは AV 新法を守らない」と公言する制作者や、性病対策などの衛生管理意識が低いケースも一。「やはり AV 出演の動機は、すぐにまとまったお金が欲しいというケースが多いんですよ。AV 新法ですぐにギャラを払うことが難しくなりましたから、同人 AV・個撮に流れる女性は増えてくると思います。彼らは Twitter など盛んに募集をかけたか、直接オファーをしたりして女性を集めています。ギャラがいいので、オファーに応じる貧困女子系の女性も多い。AV 新法によって『かえってひどい目に遭う』という女性が増えるケースがあるのではないのでしょうか」(AV メーカー・Bさん) もし、「AV 新法」によって、コンプライアンス意識が高い優良な AV 業界から悪質な制作者に女性が流れ、女性が被害に遭うことになったら本末転倒だ。

## AV 監督・市原克也さんに聞く「過去と今、そして AV 出演強要問題」

「AV 新法」を受けて、AV 業界は大きな変化を余儀なくされている。これまで AV はどのような変化を遂げてきて、今後どのように変わっていくのか。出演強要などはあったのか。AV 監督の市原克也さんにお話をうかがった。市原さんは1988年に AV 男優としてデビューし、「ヨヨチュウ」の愛称で親しまれる AV 界の巨匠・代々木忠監督のもとで『ザ・面接』シリーズの“面接官役”を務め、1990年代の黎明期から AV 業界を生き抜いてきたレジェンドの1人である。「AV 新法」について、どう思われますか? 十分な手続きを取らずに唐突に成立した印象です。当初は「本番行為を禁止する内容になるのでは」との憶測もありましたが、今回はその点は盛り込まれず、撮影に当たっての事前契約に重きを置いた中身ですね。撮影までに1か月、販売までに4か月という期間を設定したことで、不本意に AV に出演する被害者救済の効果は一義的にせよあると思います。しかし、これまで AV 業界でトラブルもなく仕事をしてきた女優や男優にと

っては、困惑する内容が少なくありません。特に施行後はしばらく現場が少なくなってしまう、それに対する不満は多かったです。また、撮影直前に病気や家庭の事情などで急な出演キャンセルがあった場合、前もって差し替え用のキャスティングをしていないと対応できなくなりました。そういうサブ（代役）のキャスティングの需要が発生して、撮影が重なる日には男優不足になる可能性がありますね。また、契約締結に関する手続きが煩雑で、メーカーや演者共に契約事務負担が過大になっています。「AV 新法」は「自ら希望して働く AV 女優の存在を無視している」という声があります。根底に、AV 業界や AV 女優への偏見と差別があると思われませんが、その点をどのように考えますか？ 今回の AV 新法で最も被害を受けたのは、自ら希望して働く AV 女優たちであることは間違いないでしょう。出演強要などの被害に遭った方の救済が重要であることはもちろん理解できますが、一方で自発的に働いている女性たちが被害者救済の大義名分のもと犠牲になった面もまた否定できないと考えます。AV 業界や AV 女優への偏見と差別、それだけでなく性産業全般に対する蔑視の風潮が従前からあることは厳然たる事実です。業界人がきちんと発信することは必要ですが、それでも差別偏見はなくなる。それが現実だと思います。ただ、時代の変遷とともに受け入れられる部分は増えてきつつあると実感しています。AV 出演の強要について、過去にはそのような実態があったのでしょうか？ 昔は、女優が作品の内容を事務所によく聞かされずに現場にやってくるケースがありました。そういう場合は現場で説明するのですが、「あの男優さんとはやりたくない」など、当日その場で言い出す女優もいるわけです。そういう場合は事務所に電話して話してもらったり、こちらで説得したりします。どうしても無理なら現場をバラすしかありません。差し替えられる相手を急遽、探したりしていました。現場の意見としては、撮影が無理な女優にこだわって撮る必要はないわけですよ。できる子を呼んでくるのが一番なんです。当時は「どうしてもその子で撮りたい」というメーカー側の意向が強かったり、「とにかく連れて行くから、あとは現場で口説いてくれ」などという事務所の強引なやり方もあったりして、本来の仕事ではないのに監督や男優が説得する場面がありましたね。私個人の経験に思いおこすと、当時の事務所の女優への対応は、事前の出演内容の説明などについて、比較的大雑把な部分がありました。それで、難色を示す女優に現場が説得を試みなくてはならない場面はあったのですが、強要はしなかったですし、それなりに柔軟な対応をしていたと思います。2016 年のある大手 AV プロダクションの「AV 出演強要」事件があり、大きな社会問題になりました。その前後で AV 業界をはどのように変わったのでしょうか？ あの事件も真相についていろいろ言われてはいますが、正直そのあたりはよくわかりません。強要があったにせよなかったにせよ、「メーカーとしては、ムリヤリ出演を強制されたという声は出ないようにしたい」という動きがありました。誤解してほしくないのですが、これは女優が声を上げられないように隠蔽工作をしようとしたとかいうことではなく、撮影後のトラブル回避のため現場の様子をすべて記録される固定カメラを設置して、問題なく場が進行している映像を記録することで物証にしようという取り組みです。このシステムは大手メーカーでも採用されています。撮影内容の説明も、事件前より詳細かつ丁寧に行われるようになった印象ですし、何より現場サイドでも「女優が嫌なことはしない。やってもいい絵は撮れない」とい

うのは分かり切っているのですが、当日「これはイヤだ」と言われたら、対応する監督が多いはずで  
す。それでも柔軟でない現場、メーカーもゼロではなかったのが実態なのかもしれません…  
…。 私に関して言えば、熟女ものを中心に撮影していたためか、事件の前後で現場に問題や  
混乱は見られませんでした。幸い出演者は女優を含め、みんな和気あいあいとした雰囲気の中  
に撮影に臨んでいたように思います。「AV 新法」後、AV 業界はどのように変わっていくでし  
ょうか？ 撮影までの1か月、販売までの4か月、この設定ってかなりメーカーを苦しめると思  
います。財政悪化ですよ。さらなるコストカット、低予算化を生み、業界の収縮につながると見  
ています。 そういう意味ではいくつかの大手メーカーと小回りのきく個人メーカー、あるいは  
同人 AV の二極化に向かうかもしれません。4 か月間でお蔵入りする作品がどれだけでくる  
か、ちょっと読めませんが、影響は大きいはず。新人女優が4 か月後も業界にいるというの  
は簡単な話ではないからです。1 か月もたない子も多いので。 昔は男優から電話がかかって  
来て「金ないのでなんとかお願いします」「わかった。明日来いや」みたいな人間関係もありま  
したけど、そういうのもなくなってしまいます。たぶん同じような感じで事務所に SOS を出して  
た女優もいたはずで、即金性はなくなりますね。 このように考えると、確かに出演強要など  
の潜在的被害者を救済する効果はあると思いますが、副作用も相当あるのでしょうか。 AV 業界  
は18 禁の産業ということで、社会的には煙たがられる面はあるでしょうが、性の最前線に  
いるという意味で情報発信など果たす役割もあるはず。今は「AV 新法」の効果に期待しつ  
つ、現法の改善も含め、ちゃんと頑張っている人たちへの被害、マイナス面にもきちんと対処  
して欲しいと思います。 また、業界側の対応も進んではきています。たとえば男優側では、9  
月1日に日本適正男優連盟（JPAL）が結成され、ひとつのまとまりとして新法の動きに対応し  
ていく体勢もできつつあります。

## 「性交同意年齢」5歳以上差なら16歳に…法務省案、性犯罪時効の見直し

### も言及 10/25(火) 読売新聞

刑法の性犯罪規定の見直しを検討している法制審議会（法相の諮問機関）の刑事法部会が2  
4日に開かれ、法務省が、強制性交罪の成立に必要な要件などを改正する試案を示した。現在の  
「暴行・脅迫要件」に加え、幅広い行為や状況を列挙し、被害者側の意見を一定程度反映させ  
た。時効の延長なども提案した。

現行法は強制性交罪と強制わいせつ罪の成立要件として「暴行または脅迫を用いる」と定めて  
いるが、被害者側は「暴行や脅迫がなくても体が動かず、被害に遭うことがある」として見直し  
を求めている。

このため試案では暴行・脅迫に加え、「予想と異なる事態に直面させ、恐怖や驚がくさせる」  
「虐待による心理的反応を生じさせる」といった8種類の行為や状況を列挙。これらの行為で拒  
絶が困難になったことにつけ込み、性行為をした場合に処罰するとした。

法制審では教員らの性暴力を取り締まる罪の創設も論点となってきたが、試案では8種類の中に「経済的・社会的地位」を悪用することを明記し対応するとした。一方、被害者側が求めてきた、同意のない性行為自体を処罰する「不同意性交罪」の創設は提示しなかった。

試案は、精神的ショックなどで被害の申告をしにくい性犯罪の特性を踏まえ、時効の見直しにも言及。強制性交罪を現在の10年から15年にするなど各罪で5年延ばし、被害者が18歳未満の場合、18歳になるまでの期間を時効に加算するとした。

性行為への同意を自分の判断で出来るとみなす「性交同意年齢」は現在13歳となっているが、相手と5歳以上差がある場合は16歳に引き上げるとした。年齢差は同世代の交際は罰しないとの配慮から設けられた。

胸や尻などの性的部位や下着を盗撮したり、その画像を他人に提供したりする行為などを取り締まる罪の新設も提案。わいせつ目的で子供を手なずける行為（グルーミング）に対応する罪も新設するとした。

#### 性交同意年齢 引き上げの方向

この日の部会では試案の説明後、暴行・脅迫要件や性交同意年齢の引き上げについて議論が交わされた。

法務省によると、要件として示された「拒絶困難」の文言について、「被害者側に拒絶義務が課せられるように受け止められかねない」などと懸念する意見が複数出たといい、表現を直すかどうかを検討課題となった。性交同意年齢はおおむね引き上げの方向で意見はまとまったという。

試案を基に今後さらに議論が進められるが、暴行・脅迫要件はどのような内容が妥当かで意見が割れており、最終的にまとまるまで曲折もあり得る。

性犯罪規定は、2017年7月施行の改正刑法で厳罰化が図られた。付則で施行後3年をめどに制度の見直しを検討すると定められたため、昨年10月から法制審で改めて議論が始まった。

## 今月の有害図書指定一覧

### 愛知県 令和4年9月 27日告示

株式会社大洋図書	実話ナッルス 10・11月合併号
株式会社鉄人社	裏モノ JAPAN 10月号

### 愛知県 令和4年10月 18日告示

株式会社鉄人社	裏モノ JAPAN 11月号
---------	----------------

### 奈良県 令和4年9月 調査

株式会社白泉社	転生魔王とボンコツ勇者 1
株式会社白泉社	じょふう 1
株式会社少年画報社	せふれ 4
株式会社少年画報社	ゾンビだらけのこの世界ではセックスしないと生き残れない 1



株式会社少年画報社	かみくじむら3
株式会社少年画報社	ツボネノツバメ
株式会社一迅社	絶倫自衛官、繋がれイカされ守られて2
株式会社高陵社書店	縛って、結ぶ～奥さんの性癖知ってますか～1
株式会社オークラ出版	5秒でお前をイかせてやるよ～セクシー男優と絶頂ヘアソ2
株式会社 KADOKAWA	田部さんは食べられたい3
日販アイ・ピー・エス株式会社	ラブきゅん comic ギラつき上司と偽装結婚！4
日販アイ・ピー・エス株式会社	ラブきゅん comic 元ヤン農家のHがヤバい！2

**岡山県 令和4年10月 7日告示**

大洋図書	実話ナックルズ GOLD VOL.28
日本ジャーナル出版	週刊実話 サ・タ・チー 10月8日号
文友舎	エキサイトング・マックス！デラックス 2022 夏
大洋図書	別冊ラヴ・アース VOL.10
秋田書店	ラブ・マックス 2022年10月号

## 協会からのお知らせ

### 事務局の活用

セルメディアネットワーク協会事務局では警視庁OBが会員の対応にあたっております。業務上の相談や要望等お気軽にご相談ください。また、皆様からのご意見を多数お待ちしております。

### 理事会の開催

理事会 11月17日 午後4時00分～ 理事会

### 協会ホームページ

協会ホームページでは、会員店舗・有害図書指定等の情報を掲載しております。どうぞ活用して下さい。

### 会員募集

協会では、青少年健全育成のための活動を行っております。ご協力いただける会員を募集中です。協会事務局までお問合せ下さい。

TEL 03-5327-4224 FAX 03-5327-4225 [メールアドレス sna@sna-j.com](mailto:sna@sna-j.com)